

## 第2号様式（第3関係）

### 地区委員会議事録

#### 1 開催日時

平成25年3月5日（火）午前9時58分から午前10時30分まで

#### 2 開催場所

会議室3・4

#### 3 出席者

各地区委員（25地区、欠席2地区）

鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 松田康朗教育長

近藤鎮彦総務部長 長谷川徳康経済建設部長 早川晴男生活福祉部長 坪井悟教育部長

小川徹也総務課長 牛田彰和総務・防災係長 小塚和宣環境・安全係長

牧野礼男総務課総務・防災係主任

#### 4 議題

- (1) 町長あいさつ
- (2) 平成25年度地区委員の選出及び報酬の支払について
- (3) 資源分別収集について
- (4) 平成25年度春の生活排水路清掃活動の予定について
- (5) その他

#### 5 会議資料

資料1 平成25年度地区委員・補助員の選出について（依頼）

資料2 地区委員の報酬及び補助員の活動費について

資料3 平成24年度地区補助員活動費支払明細

資料4 平成25年度資源分別収集活動ボランティアの報告について（依頼）

資料5 平成25年度春の生活排水路清掃活動の予定について

#### 6 議事内容

総務課長 定刻より若干早いですが、ただいまから地区委員会を始めさせていただきます。

私、本日の地区委員会の司会進行を務めさせていただきます総務課長の小川と申します。

よろしく願いいたします。それでは、まずはじめに、本日配布いたしました資料のご

確認をお願いいたします。はじめに本日の次第、それから資料1「平成25年度地区委員・補助員の選出について」という依頼文とその提出様式、資料2「地区委員の報酬について」と書いてあるもの、資料3「平成24年度地区補助員活動費支払明細」でございます。次に資料4の「平成25年度資源分別収集活動ボランティアの報告について」という依頼文書が2枚、資料5の「平成25年度春の生活排水路清掃活動の予定について」として7枚ものですが、ページとしては9ページのものでございます。以上でございますが、配布物に不足、欠落がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、次第により進行させていただきます。本日の会議の会議録につきましては、町のホームページで公開させていただきますので、よろしくをお願いいたします。なお、お手持ちの携帯電話は、電源を切っていただくか、予めマナーモードにセットしていただきますよう、お願いします。初めに町長より開催のあいさつをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(1) 町長あいさつ

おはようございます。ようやく、少し暖かくなってまいりましたが、まだまだ寒い日もあり、こういうときが一番体調を崩しやすいものでございます。どうぞご自愛のほどお願いいたします。

本日、地区委員会を開催いたしましたところ、皆様方ご参加いただきまして、ご出席していただき、厚くお礼申し上げます。

東日本大震災も、3月11日で24箇月、2年が経ちます。おかげさまで、本町は1年を大過なく過ごせるものと思っております。皆様方のおかげだと思っております、感謝申し上げます。

地区委員の皆様方におかれましては、この1年間を通じまして、春の清掃や資源分別収集の実施、町民体育大会の取りまとめなどに特段なるご尽力をいただきました。また、24年度につきましては、町制40周年記念事業もいくつかさせていただきました。皆様方のご参加をいただきまして、大変盛り上がったと思っております。また、マスコミ等で報道がありました、空港の機能の関係で、フジドリームエアラインズが3月から四国行きが1便が増える、また、三菱のMRJの開発の問題もでございます。皆様にはいろいろな面でご厄介になると思っております。いろいろな形でまたご協力ください。本日の会議につきましては、新しい地区委員さんの推薦依頼等について説明させていただきますので、よろしくをお願いいたしたく、開催のごあいさつとさせていただきます。

総務課長 それでは、次に、次第2「平成25年度地区委員の選出及び報酬の支払について」総務課総務・防災係長の牛田より説明した後、ご質問をお受けいたしますのでよろしくをお願いいたします。

## (2) 平成25年度地区委員の選出及び報酬の支払について

総務・防災係長 それでは、次第2の平成25年度地区委員の選出及び報酬の支払についてご説明をさせていただきます。2枚ものの資料1になります。1枚めくっていただきますと、こちらに、平成25年度地区委員・補助員名簿の様式がついております。この用紙の地区名のところに皆様の地区名をご記入いただき、1の地区委員のところに25年度の新しい地区委員の氏名・住所・電話番号をご記入ください。また、この名簿をもとにして、地区委員名簿を作成いたしますが、この名簿への登載のご承諾を、新しい地区委員の方にご確認いただきたいと、思います。地区委員名簿に登載した内容につきましては、転入者等にお知らせすることになりますのでよろしくお願いたします。2の補助員の欄には、補助員の方の氏名をご記入ください。番号が1から順にふつてありますので、そちらにご記入をお願いします。3に3月1日現在の地区の加入世帯数をご記入ください。最後に、24年度の地区委員のお名前をご記入ください。この用紙に、ご記入いただきまして、3月25日(月)までに役場3階10番窓口の総務課総務・防災係までご提出をお願いします。ファクスでの提出も結構でございます。ファクス番号は、0568-29-1177です。3月25日(月)までにお願いたします。

なお、新年度の地区委員会は、4月3日(水)午前10時からを予定しておりますので、総会等で新しい委員を決められるときに、この日程をお伝え願えれば幸いです。新しい委員には、改めて開催通知をお送りいたします。

次に報酬等のお支払についてご説明いたします。資料2をご覧ください。地区委員の皆様への報酬は、年額77,000円となっております。この金額から、所得税及び復興特別所得税額あわせて10.21%、7,861円を引きまして、69,139円を、本日お支払いいたします。この復興特別所得税は、昨年公布された法律「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき、本年1月1日以降に生ずる所得に課税されるものです。この支払いに対する源泉徴収票は、来年の1月ごろ、皆様に送付させていただきますので、来年、確定申告を行ってください。

次に補助員の活動費についてご説明いたします。補助員1人当たり、年額6,000円の活動費の補助をいたします。活動員の支給対象となる補助員数につきましては、地区の実人数に関わらず、次により算出した人数としています。平成24年7月1日現在の地区世帯数50世帯までは5人とし、以降15世帯増すごとに1人増員として、算定させていただきます。なお、端数世帯については、8世帯以上のときは、1人を増員して算定させていただきます。各地区の詳細は、次のページ、資料3に掲載しております。会議が終了しましたら、お支払いいたしますので、その際には、受け取り印のご用意をお願いいたします。説明は、以上でございます。

総務課長 ただいま、平成25年度地区委員・補助員の選出について、総務課への提出又はファクスでも結構ですというご説明をいたしました。文書の下の方に、電子メールアドレスを記載しておりますので、こちらに送付していただいても結構です。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問をお受けいたします。一問一答でお答えしますので、ご面倒ですが起立して、地区名をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

下青山地区委員 補助員名簿は、組長を書くのですか。また、資料3の活動費の補助員数は13名になっているが、それと連動はしているのですか。

総務・防災係長 条例では補助員という名称にしているが、各地区によって組長であったり、補助員であったりすると思います。同じことを意味しておりますので、組長と思っていただければよいと思います。もう一つの件につきましては、連動はしておりません。あくまでも7月1日現在の世帯数に基づいて算定させていただいております。

新田第2地区委員 地区委員・補助員名簿の地区加入世帯数の欄は、自治会に加入した世帯数を記入するのですか。

総務・防災係長 3月1日現在、自治会に加入している世帯数をご記入いただきたいのでよろしくをお願いいたします。

九十野地区委員 電子メールは、空メールを役場に送れば、様式データを送り返してくれますか。

総務課長 はい、そのようにいたします。

その他にご質問のほうは、よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、次第の3「資源分別収集について」及び4「平成25年度春の生活排水路清掃活動の予定について」は関連がありますので、建設課環境・安全係長の小塚から一括して説明した後、ご質問をお受けいたしますのでよろしくをお願いいたします。

(3) 資源分別収集について

(4) 平成25年度春の生活排水路清掃活動の予定について

環境・安全係長 最初は資料4の平成25年度の資源分別収集活動を支えていただけるボランティアの方の報告のお願いです。この報告は、町が保険料を負担しまして各地区のボランティアの方に傷害保険と賠償保険に入っていただくため、名簿の提出をお願いするものです。提出は、中ほどの記1にありますとおり4月3日水曜日までに建設課環境・安全係1階5番窓口へお願いいたします。ファクスでの報告でも結構です。また、先ほどの総務課と同様、電子メールでも可能です。次のページに報告していただく名簿表がございます。なお、年度中報告いただきました内容に、変更がある場合はお手数ですが担当建設課環境安全係まで報告いただきますようお願いいたします。

次に、資料5の平成25年度の春の生活排水路清掃活動の予定です。平成25年度の

実施日は、4月21日日曜日を予定いたしております。21日が雨天等により中止の場合は、予備日として4月28日日曜日を予定しております。清掃活動の依頼につきましては、4月に入って新年度の地区委員さんに、改めてご案内させていただき、4月3日の第1回地区委員会で詳細についてご説明することにしています。清掃は、4月に入って早々の事業ですので、事前にご案内させていただいております。新年度の地区委員さんへの引継ぎ並びに地区の総会の折、地域の皆さんに予定日などお伝えいただきますようお願いいたします。2ページ、3ページの参考資料は、清掃と薬剤配布の依頼の書類となっています。次にA3用紙の4ページ、5ページになります。4ページの別紙1は清掃により発生した汚泥を出す場所を報告していただく図です。その次のページの5ページの図は、平成24年度に汚泥を出していただきました場所を示した図です。6ページの別紙2は清掃器材の申込書です。7ページの別紙3は薬剤の申請書となっています。最後の8・9ページは、申込の参考にしていただけるよう平成24年度の申込状況を用意しております。資料No.5の2枚目以降の春の清掃月間に伴う生活排水路の清掃、薬剤配布の依頼文や汚泥を出す場所の報告、薬剤申込みなど一連の文書は、新年度の地区委員さんに改めて配布し、再度、依頼をさせていただく予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。資料の説明については、以上です。

総務課長 ただいまの説明について、ご質問をお受けいたします。先ほどと同じように、一問一答でお答えしますので、ご面倒ですが起立して、地区名をおっしゃっていただい  
てからご発言をお願いいたします。

中稲地区委員 別紙1の活動ボランティアの報告は、24年度の地区委員が記入選出する  
のですか。

環境・安全係長 地区のほうで決まっていれば、24年度の地区委員が書いていただいて  
提出していただきます。

中稲地区委員 基本的には25年度の地区委員の仕事だと思っているんですけども。

環境・安全係長 それでも結構です。25年度の地区委員に書いていただいても結構です。

中稲地区委員 その場合は25年度の地区委員の名前を書けばよいのですね。

環境・安全係長 そうです。

西之町第2地区委員 薬剤は、各会長の家に持ってきてくれるのですか。

環境・安全係長 申し込み後、各委員の自宅に届けます。

総務課長 そのほか、よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、最後に次第の  
5のその他としまして、1年間を振り返って町に対するご意見、要望等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

西之町第2地区委員 今月号広報にも載っていましたが、自治会に入る方が少ないので、  
当地区は、地区委員自らが回っています。要するに、転入した方からはなかなか私のと  
ころにみえません。それで、うかがってごみの出し方や分別収集の場所の説明をする。

例えば、名栗第2地区は、入っている人だけで500世帯、入っていない人も含めると600世帯以上もある。4年前に、名栗第2地区の方と一緒に役場に行って、2つにしたらどうかと話に行ったが、地区から役員を2人選ばないといけないということで、うまくいかなかったんですけれども、600世帯というのは大変だと思います。

それともう一つは、今、マンションはなかなか連絡がとれません。私は、できる限り電話番号を聞くようにしています。電話は何とかつながるもので、玄関先まで出てきてくださいとか、マンションだと、そういう方法でやらざるを得ない。何かあった場合にどういう対応をするか、そういうことも含めて、各地域で真剣にやってほしいなと思っています。

副町長 今月号広報に、地区の必要性について特集で掲載させていただきました。なかなか加入率が悪いということで、町も苦勞しておりますが、転入者については、窓口において地区委員さんの連絡先などをお知らせするなどして一生懸命取り組んでおりますが、地区委員さん皆様方においても、それぞれの立場で、ご尽力賜りますようお願いいたします。

西之町第2地区委員 個人情報の問題はありますが、自治会長のほうに、転入者の情報を、というのは、どんなものなのでしょうか。

副町長 今現在は、個人情報保護法施行後、地区委員に対して転入出者のお知らせはしておりませんが、本人の同意を得られれば可能だと思っていますので、一度、検討をさせていただきます。

名栗第1地区委員 町民体育大会のプログラム配布は新聞への折込みで配っているようですが、新聞をとっていない方もみえるので、広報誌と一緒に体育大会のプログラムを配布することはできないでしょうか。

副町長 広報誌等の町の配布物は新聞折込で配布しています。新聞をとっていない方については、学習等供用施設等の町の公共施設に置いておりますので、申し訳ないのですが、そこで入手していただくようにしてほしいと思います。

名栗第1地区委員 公共施設に広報誌等が置いてあるので、新聞をとっていない人は、そこで入手していただくことを、広報誌で周知はできないでしょうか。

副町長 広報誌自体も新聞折込になっているので、新聞をとっていない人には広報誌も届かないので、知ることができません。申し訳ないのですが、そういう人は、社会教育センター等の公共施設へ取りに行ってくださいようお伝え願いたいと思っています。

総務課長 そのほか、よろしいでしょうか。それでは、また何かございましたら、この会議が終わった後にでも、ご質問いただけたらと思います。

以上をもちまして、今回の地区委員会の議題を終了させていただきます。最後に町長から閉会のあいさつをお願いいたします。

(6) 町長あいさつ

長時間にわたりましてありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。一人ひとりに、どうやって物事を伝えたらよいか、これは非常に難しい問題であります。ここの家庭にどういう方がみえるかさっぱり分からない、こういう問題がございます。そういったことを避けるためにも、日々、顔をあわせたときには少しごあいさつをしていただいてということをしていただけないかなというのが、我々の率直な希望であります。しかし、我関せずという人がかなりいるわけで、どういう手法がよいか、地域の声をかきとらせていただいて、どういう手法が一番よいか、判断材料としたいと思います。皆さま方と一緒に、この豊山町を輝かせたいというのが私の趣旨でもあります。今日は、本当に、いろいろなご意見を頂戴しました。ありがとうございました。これからも、町行政のために、ご指導賜ることを、切にお願い申し上げまして、お礼にかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

総務課長 それでは、ただ今から、地区委員の報酬等をお渡しいたしますので、ご印鑑を用意していただき、今しばらく自席でお待ちいただきますよう、よろしくお願ひいたします。